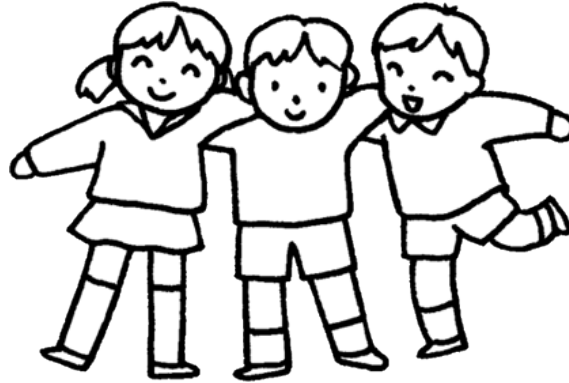


PTA活動テーマ

心の耳で聴こう 子供たちの声



PTAの組織



学級PTAの意見を各委員会が吸い上げて整理・提案し、運営委員会でこれを検討・立案します。総会は最高決議機関であり、定期総会(期首総会(5月)、期末総会(3月))と、臨時総会がある。

各委員会の紹介



運営委員会



- 役員及び会計監査、常置委員会正副委員長によって構成され、毎月1回開催する。
 - 各委員会によって立案された活動計画及び提起された問題について審議検討する。
 - 総会に提出される報告書を立案、審議、作成する。
 - その他会員により委任された事項を処理する。
 - PTA の運営に必要な細則を立案、作成する。
 - 防犯活動(「ひまわり 110 番」など)の実施、協力をする。
- ☆サークル活動(註:サークルは運営委員会に所属する。)
- 現在 PTA では、バレーボール、バドミントン、父親ソフトボール、ぐりとぐらの会、ジャズダンス、卓球の各サークルが活動している。



学級・教養委員会



- ※担任の先生と保護者との連絡をつとめる。
- 学級・教養委員会へ出席する。

- 学級PTAの司会をつとめ、保護者の意見を吸収し、それを委員会へ提案、委員会の審議事項をクラスへ報告する。
- 電話連絡網の作成に協力する。
- 学級PTA活動（例えば親子スポーツ会）の推進役となる。
- 各学年の学級・教養委員から互選により選ばれた者（1学年から6学年まで1名ずつ）は役員推薦委員を兼務する。
- ベルマークの回収活動。



広報委員会



※PTA新聞「たいさんぼく」の発行を主な仕事とする。

- 広報委員会へ出席する。
- 年間計画をたてる。
- 発行までの順序は次の通り。
 企画→取材（原稿依頼、投稿、写真撮影、委員執筆）→原稿整理→割付（編集）
 →印刷依頼→校正（2回）→発行



校外委員会



- ☐ 校外委員会へ出席する。
- ☐ 校外補導の協力。（地域環境整備）
- ☐ 地域育成活動の協力。
- ☐ 防犯活動（「ひまわり 110 番」など）の実施、協力をする。



子供会世話人代表委員会

- ☐ 集団登校に関する補助、連絡名簿作成の協力。
- ☐ 子ども会活動（例えばスタンプラリー）の推進役となる。
- ☐ 緊急連絡。

